

2025 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 エ ヴ ィ ク サ ー 株 式 会 社
(コード：4257 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 瀧 川 淳
問 合 せ 先 執行役員CFO 渡辺 真次郎
TEL 03-5542-5855 (代表)
URL <https://www.evixar.com/ir>

(訂正)「定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

2025 年 5 月 22 日に開示いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」について、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には網掛けを付して表示しております。

記

1. 訂正理由

「1. 定款変更の内容」及び「2. 定款変更の日程」の記載内容の一部に訂正すべき事項があることが判明したためであります。

2. 訂正箇所

「1. 定款変更の内容」の前文及び附則並びに「2. 定款変更の日程」の定款変更の効力発生日

(訂正前)

1. 定款変更の内容

定款の変更内容は、以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において、TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、上場廃止の申請が東京証券取引所に受理された後、上場廃止日である 2025 年 8 月 4 日（予定）にその効力が生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(前略)	(前略)
【新設】	<u>附則</u> <u>第 1 条</u> <u>現行定款第 9 条（株主名簿管理人）の変更は、</u>

現行定款	変更案
	2025年7月4日開催予定の臨時株主総会に付議される「定款一部変更の件(1)」が原案どおり承認可決されること及び株式会社アイ・アール ジャパンとの間の2022年4月15日付け株主名簿管理人委託事務契約書の終了を条件として、<u>上場廃止日(2025年8月4日(予定))</u>にその効力を生じる。なお、本附則は効力発生後これを削除する。 <u>第2条</u> 現行定款第9条を除く本定款の変更は、2025年7月4日開催予定の臨時株主総会に付議される「TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、<u>上場廃止日(2025年8月4日(予定))</u>にその効力を生じる。なお、本附則は効力発生後これを削除する。

2. 定款変更の内容

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 定款変更に係る取締役会決議 | 2025年5月22日 |
| (2) 定款変更のための株主総会開催日 | 2025年7月4日(予定) |
| (3) 定款変更の効力発生日 | 2025年8月4日(予定) |

(訂正後)

1. 定款変更の内容

定款の変更内容は、以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において、TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、上場廃止の申請が東京証券取引所に受理された後、2025年8月6日(予定)にその効力が生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(前略)	(前略)
【新設】	<u>附則</u> <u>第1条</u> 現行定款第9条(株主名簿管理人)の変更は、2025年7月4日開催予定の臨時株主総会に付議される「定款一部変更の件(1)」が原案どおり承認可決されること及び株式会社アイ・アール ジャパンとの間の2022年4月15

現行定款	変更案
	日付け株主名簿管理人委託事務契約書の終了を条件として、2025年8月6日（予定）にその効力を生じる。なお、本附則は効力発生後これを削除する。 第2条 現行定款第9条を除く本定款の変更は、2025年7月4日開催予定の臨時株主総会に付議される「TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、2025年8月6日（予定）にその効力を生じる。なお、本附則は効力発生後これを削除する。

2. 定款変更の内容

- | | |
|--------------------|---------------|
| （1）定款変更に係る取締役会決議 | 2025年5月22日 |
| （2）定款変更のための株主総会開催日 | 2025年7月4日（予定） |
| （3）定款変更の効力発生日 | 2025年8月6日（予定） |

以 上